

高岡市歴史的風致形成建造物管理台帳			
指 定 番 号	第7号		
指 定 年 月 日	平成26年8月26日		
建造物の名称	大手町神明社拝殿		
建造物の所在地	高岡市大手町8-14		
建造物の建築年代	慶安5年（1652）		
建造物の所有者の住所及び氏名	高岡市大手町8-14		
	宗教法人大手町神明社		
建築物の管理者の住所及び氏名	高岡市大手町8-14		
	神明社総代会		
指 定 の 理 由	大手町神明社拝殿は加賀藩主前田家墓所（前田利長墓所）の御廟守として建てられた寺院の鎮守堂拝殿である。全体を唐様で統一し、装飾性豊かな江戸時代初期の優れた建築で、景観形成上重要かつ高岡の歴史的風致の維持及び向上のため必要なものであることから、歴史的風致形成建造物に指定する。		
現況の写真			
法第12条第1項に規定する土地又は物件の範囲			
当該建造物に関する行政手続き等の履歴			
年月日	文書番号	手続の種類	手続の概要
指定の解除年月日			
指定の解除の理由			
その他特記事項	市指定有形文化財（昭和59年3月1日）		